



令和 5 年 6 月 1 3 日

住宅局参事官（建築企画担当）付

**「断熱施工実技研修会」を開催します！**

～大工技能者を対象に断熱施工技術を習得できる実地訓練を実施～

2022年6月17日に公布された改正建築物省エネ法において、2025年度までに原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務化することとしています。これを踏まえ、大工技能者を対象に、木造住宅の断熱施工技術の習得のための実地訓練を実施します。講師の指導のもと各地域の「実習モデル」を使用し、床・壁・天井の部位ごとの断熱方法・気密確保等について、施工技術の習得を図るとともに断熱施工にかかわる疑問や不安を解消します。

**1. 受講対象者**断熱施工に携わる大工技能者

会場によって、設計者や施工管理者等の方も見学いただけます。

**2. 実施期間**

令和5年6月26日から15都県17箇所にて順次開催いたします。

日時・会場は今後も随時更新いたします。

**3. 申込方法**

実施団体（一社）全国木造建設事業協会のHP（<https://dannetsusekou.kennetserve.jp/>）の専用ページから、地域ごとの日時など詳細を確認した上でお申し込みください。

別紙：実施案内

**<申込についてなど研修会に関する問合せ先>**

一般社団法人 全国木造建設事業協会

HP：<https://dannetsusekou.kennetserve.jp/office/>**<制度に関する問合せ先>**

国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）付 秋岡、齋藤

電話：03-5253-8111（内線 39-458）